平成 29 年度 第 3 回 東海村国民健康保険運営協議会議事録

1　開催日時	平成 30 年 2 月 20 日（火） 13 時 30 分から 14 時 30 分まで
2　場　　所	東海村役場　別館　102 会議室
3　出　席　者 （敬称略）	＜公益代表委員＞ 岡崎　悟　（会長），川野　正高（会長代理） ＜保険医代表委員＞ 石川　　誠，尾形　孝 ＜被保険者代表委員＞ 福地　さか江 ＜　事　務　局　＞ 中村福祉部長，富田福祉保険課長， 高野福祉保険課長補佐，　齋藤福祉保険課係長
4　欠　席　者	井坂　愛子
5　公開または 非公開の別	公開
6　非公開の 理　　由	―
7　議　　題	議案第 1 号　平成 29 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について 議案第 2 号　平成 30 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算（案）について 報告第 1 号　平成 30 年度国保税率改定（案）について 報告第 2 号　東海村国民健康保険保健事業総合計画パブリックコメント結果について
8　配布資料	・平成 29 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（案） ・平成 30 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算（案）
9　発言内容	■ 議事進行　会長 ■ 議事 事務局）平成 29 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（案）及び平成 30 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算（案）について説明 委　員）　今回，退職被保険者の減少によって療養費を減額補正するという説明があったが，当初の見込みよりも人数が減っているということか。 事務局）　退職被保険者制度自体が，平成 26 年度の加入者で終わっており，現在は経過措置という段階になっている。平成 26 年度に 60 歳になった方が 65 歳になるまでの措置なので，31 年度で終了する予定だ。残り 2 年となったので，

	被保険者も減少しており，当初の見込みよりは医療費の伸びが見られなかった状況だ。 委　員）　財源振替については，どこに財源振替をしたのか。 事務局）　歳入が伸びたことにより，その歳入を歳出に充てるものになるが，一般会計で充てていた分を国と県の支出金で賄えるようになったため，振替を行うものになる。 委　員）　国保会計が随分すっきりした。これまでより分かりやすくなった。 委　員）　医療費の伸びが大きいようだが，なぜか。 事務局）　県の納付金算定の資料を基に計上した。 事務局）　報告第 1 号　平成 30 年度国保税率改定（案） 報告第 2 号　東海村国民健康保険保健事業総合計画パブリックコメント結果について説明 委　員）　国保税率の決定時期はいつ頃になるのか。 事務局）　3 月議会において，27 日の議案審議で採決を取る予定となっている。 委　員）　答申後の村の会議とはどのようなものか。 事務局）　答申を受けて，村として最終的な意思決定の会議となる。この会議をもって村として答申どおりに改定することに決定したため，3 月議会に国保税条例の改正の議案を上程した。 事務局）　本日のすべての日程が終了した。以上をもって，平成 29 年度第 3 回東海村国民健康保険運営協議会を終了させていただく。御協力に感謝申し上げる。
１０　結　　果	議題について了承。